

令和4年度（2022年度）第1回吹田市交流活動館運営審議会議事録

- 1 日時 令和4年（2022年）7月7日（木）午前10時30分から11時17分まで
- 2 場所 吹田市交流活動館1階研修室
- 3 出席者 (1) 委員 大庭 健（委員長）、西川緑一（副委員長）、那須智美、
田村尚俊、花田郁子、中塚 毅、藤原俊介、津田郁夫、
春貴勇力
(2) 事務局 服部人権政策担当理事、岡本人権政策室長、飛嶋交流活動館長
伊藤館長代理、下村係員
- 4 傍聴者 なし
- 5 案件
 - (1) 事務局紹介
 - (2) 報告
 - ① 令和3年度事業実施状況について
 - ② 令和4年度事業計画について
 - ③ 令和4年度及び前年度予算比較、令和3年度及び前年度決算比較について
 - (3) その他 次回は各委員と日程調整したうえで2月頃に開催する

6 審議の概要

- 配付資料により事務局から説明を行った。委員から出された意見・質問の概要は以下のとおり。

委員 昨年の利用率をみると貸館の利用率が低い、利用者を増やす取り組みを検討しているのですか。

事務局 施設の知名度が低いことが原因であることから、案内標識を設置するとともに全庁的に運用している「公共施設予約・照会システム」の活用を検討しています。このシステムには、空き状況や利用目的で検索する機能があり、当館を目にする機会が増え効果があると期待しています。

委員 人権尊重を設置目的とした施設であり、人とのつながりや人権啓発の中心的な役割を果たす施設であることを発信していくことも必要と考えます。

委員 総合生活相談、人権ケースワーク事業の相談者は近隣の方、それ以外の方がどれくらいですか。

事務局 近隣の方がほとんどですが、ニュータウン地域などそれ以外の方もいらっしゃいます。

委員 人権ケースワーク事業でインターネットやSNS関連の相談はありましたか。

事務局 特にありません。

委員 隣保館の性質上、立地や使用条件が他の施設と比べて利用率の点で不利な部分もあるかなと思いますが、人権啓発の拠点施設であることが広く知れ渡ることが望ましいと感じています。また、相談事業では、相談内容の傾向が見られるとより実態が把握できるのではないかと思います。

委員 公衆無線 LAN が公民館など他の施設にも設置されてきているので、外国の方にとっても生活しやすい状況になっているのではないかと思います。

委員 公衆無線 LAN はいつから運用していますか。

事務局 今年の3月から運用しています。

委員 公衆無線 LAN を活用した事例はありますか。

事務局 自主事業ではまだ活用していません。主に本庁や他市町村など行政機関内でのオンライン会議や研修に活用しています。

委員 地域交流事業についてコロナの影響で2年続けてできなかったことが報告されましたが、感染対策をしたうえで積極的に実施してほしいと思います。それから今年度の計画にあるサ

マー合宿の応募状況は。

事務局 感染対策により小学4年から6年生を対象に50人規模で人数を制限しています。今月9日に受付を行います。

委員 各室使用状況の資料ですが、グロスで計算されていますが他の公共施設も同様の計算ですか。

事務局 他の施設も同様の計算です。

委員 施設案内標識の設置場所や仕様は決まっていますか。

事務局 3か所設置の予定です。路線全体を交通バリアフリー化する事業の中で設置しますので、仕様については既設とのバランスや景観を考慮しながら設計し、当館単独ではなく、青少年クリエイティブセンター、高齢者いきいの家も合わせて考えています。